記載上の留意点について

１．様式第４号、７号

　　・創設（移転新築含む）、改築については、様式第４号を作成してください。

　　・大規模修繕（スプリンクラー設備、防犯対策含む）については、様式第７号を作成してください。

　　・優先順位については記載不要です。

２．様式第８号

　　・避難スペース整備のみを行う場合は、様式第８号を作成してください。

　　・創設、改築に併せて避難スペース整備を行う場合は様式第８号の作成は不要ですが、避難スペース整備加算の対象となるので様式第４号の国庫補助基準額欄に加算額を記入してください。

３．共通別紙１

　　　配置図については、記載例と同等のもの又は建築確認申請書の配置図と同等のものを添付してください。

４．県様式４

　　　決算書については、法人全体の損益計算書（又は収支計算書）及び貸借対照表を必須とし、事業所別の損益計算書等は今回協議する事業所のみとします。予算書についても同様とします。

５．共通別紙４

　　・当該様式については、貴法人の運営等の適否を審査するものですが、適否等については、貴法人の自己申告により記載願います。（否となる場合は、事前にご相談ください）

　　・１（１）は記載不要です。また、５も記載不要となります。

　　・２に記載する施設について、欄内におさまらない場合は別紙（任意様式）により添付してください。

　　・適否の理由についても、その理由を記載してください。

６．見積書

　　・工事費の見積書　２者以上

　　・上記のほか、工事事務費（補助内示後に契約する工事監理費等）がある場合は、工事事務費の見積書　２者以上

　　・国庫補助金による施設整備を行う場合は、いずれ指名競争入札等となることを意識して見積書を徴収してください。